

第20回鹿嶋市美術展覧会 出品者募集

【時】 6月28日(火)～7月3日(日)
9:30～17:30 (最終日は～16:00)
【所】 まちづくり市民センター 体育館

【対象】 市内に在住・在勤の方または鹿嶋市出身の方

【出品料】 1,000円

【作品】 1部門につき1人1点とし、自作・未発表のもの

【表彰】 最優秀賞、優秀賞、奨励賞、会員賞

【受付】 5月31日(火)～6月5日(日) 9:30～17:00に、所定の申込用紙に出品料を添えて、まちづくり市民センターまたは各地区まちづくりセンターへ申し込み。

【搬入】 6月25日(土) 10:00～12:00

【搬出】 7月3日(日) 16:00～

※作品の搬入・搬出は出品者全員で行います。

【部門および出品規格】

- ◆**絵画の部**(日本画、洋画、版画、デザイン)
 - ・10号以上50号以内(版画は4号以上)で額装
 - ・10号以上はガラス不可

◆書の部

- ・額装または軸装で全紙{縦135cm×横70cm以内(半切含む)}
- ・篆刻作品は、仕立て上がり縦40cm×横30cmの額装で、規定寸法内に数顆押印できる(原印出品不要)

◆写真の部

- ・半切・A3以上91cm×91cm以内でパネル張りまたは額装(ガラス不可)

- ・組写真は91cm×91cm以内で1枚のパネルに収める

◆工芸の部{陶芸、和紙絵(ちぎり絵)、人形、木彫など}

- ・持ち運び可能なもので、セット作品は60cm×90cm以内
- ・和紙絵は8号以上



鹿嶋市美術展覧会事務局 ☎ 090-5528-6297
まちづくり市民センター ☎ 83-1551

高齢者向け給付金のお知らせ

生活福祉課

「一億総活躍社会」の実現に向けて、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援するため、高齢者向け給付金を支給します。

対象となる方には、「高齢者向け給付金申請書(請求書)」を5月12日(木)に発送しました。



【申請期間】 5月16日(月)～8月31日(水)

【申請方法】 郵送または市役所「高齢者向け給付金」の受付窓口にて申請

◆「高齢者向け給付金」の受付窓口

【5月16日(月)～8月19日(金)】 市役所 2階会議室203

【8月22日(月)～8月31日(水)】 市役所 3階会議室304

※いずれも9:00～12:00、13:00～16:00(土・日曜日、祝日を除く)

【提出書類など】 高齢者向け給付金申請書(請求書)、その他必要な書類(申請書の裏面に貼付)、印鑑

【給付金の受取方法】 申請書に記載した指定口座へ入金されます。

●住民税の申告をしていない場合、申告後、要件に該当する方に申請書をお渡しします。

●原則として、申請期間外の申請は受け付けられません。

●申請期間などは各市区町村により異なります。鹿嶋市以外が申請先となる方は、該当市区町村にお問い合わせください。

●9月頃に、低所得者向け給付金の支給を予定しており、対象者には別途通知します。

支給要件

▲カクニンジャ

【支給対象者】 平成27年1月1日時点で鹿嶋市に住民票がある方で、平成27年度分の住民税が課税されていない65歳以上(平成28年3月31日現在)の方。

※課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合や、生活保護の受給者である場合などは除きます。

【支給額】 1人につき30,000円(1回限り)

※「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意を!

■申請方法に関すること

鹿嶋市役所「高齢者向け給付金」窓口

☎ 77-8267

■制度に関すること

厚生労働省「特設コールセンター」給付金

専用ダイヤル

☎ 0570-037-192

かしま

2016年5月15日号

【発行】 鹿嶋市 〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井1187-1

【編集】 政策企画部 秘書広報課 ☎ 0299-82-2911(代表) ☎ 0299-82-0789

☎ http://city.kashima.ibaraki.jp/

☎ hisyo1@city.ibaraki-kashima.lg.jp

No.519

市の花…はまなす

市の木…松

市の鳥…きじ



スマートフォン用 携帯電話用